

**「横須賀市子育てガイド 2026／2027」発行に関する
協働発行事業者選定プロポーザル実施要領**

令和 7 年 5 月 19 日

1 目的

子育てに関する相談窓口や各種制度等の情報を紹介する冊子を発行するにあたり、協働発行事業者を選定するためのプロポーザルを次のとおり実施する。

2 業務概要

(1) 名称	「横須賀市子育てガイド 2026／2027」発行業務
(2) 業務内容	別紙「横須賀市子育てガイド 2026／2027」発行業務仕様書のとおり
(3) 協定期間	協定締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 参加資格

- (1) 横須賀市契約規則第 5 条第 2 項に基づく競争入札参加有資格者名簿に登録を有すること。
- (2) 横須賀市の指名停止等措置規則に基づく指名停止を受けていないこと。

※有効期限切れの場合は参加不可となりますのでご注意ください。

4 スケジュール

(1) 公募開始	令和 7 年 5 月 19 日 (月)
(2) 質問書提出期限	令和 7 年 5 月 30 日 (金) 17 時
(3) 質問書回答	令和 7 年 6 月 6 日 (金)
(4) 参加申込書提出期限	令和 7 年 6 月 9 日 (月) 17 時
(5) 参加資格要件審査結果通知	令和 7 年 6 月 10 日 (火)
(6) 企画提案書類提出期限	令和 7 年 6 月 23 日 (月) 17 時
(7) プレゼンテーション実施日	令和 7 年 6 月 30 日 (月)
(8) 選考結果通知	令和 7 年 7 月 1 日 (火)

5 質問・回答

(1) 質問書提出期限	令和 7 年 5 月 30 日 (金) 17 時
(2) 質問書提出先	横須賀市民生局福祉こども部子育て支援課 担当：角田・佐野 E-mail：cw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

(3) 質問書提出方法	質問書（様式1）により、原則としてメールで行うこととし、電話等による口頭での問い合わせには対応しない。
(4) 質問書に対する回答	令和7年6月6日（金）に質問書に記載したメールアドレスあてにメールで回答し、横須賀市ホームページにも掲載する。

6 参加申し込み

(1) 参加申込書提出期限	令和7年6月9日（月）17時
(2) 参加申込書提出先	横須賀市民生局福祉こども部子育て支援課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 TEL：046-822-8225 FAX：046-827-0652 （持参先：小川町16番地 はぐくみかん5F）
(3) 参加申込書提出方法	参加申込書（様式2）を郵送または持参で子育て支援課へ提出すること。

7 参加資格の審査及び結果通知

令和7年6月10日（火）メールで通知

参加申込書を提出した事業者には、参加資格の全てを満たしているか否かを審査し、参加申込書に記載したメールアドレスあてに審査結果及びプレゼンテーション実施日時を通知する。

8 企画提案書類の提出

以下の書類について、別紙仕様書を参照のうえ作成し、郵送または持参で子育て支援課へ提出すること。（提出先は上記6の（2）に記載）

【提出部数】7部 【提出期限】令和7年6月23日（月）17時

記載事項 任意の書式によるもの。

(1) 「横須賀市子育てガイド2026」の見本（フルカラー）	①表紙（A4判）※子どもや子育てをイメージした写真を使用したもの ②行政情報ページ 制度紹介や市のサポート等の行政情報 A3判見開き（またはA4判）4ページ以内。 ※市ホームページ等から情報収集する。 ③企画提案ページ ・子育ての情報に関する企画提案を2～3案 A3判見開き4ページ以内。 またはA4判8ページ以内。 （例1）父親の視点に立った子育て情報 （例2）祖父母や地域住民の視点に立った子育ての情報
--------------------------------	--

(2) 業務内容に関する資料	A 4 判 24 ページ以内。 ①製作コンセプト ②自社企画（案）の P R ③実施体制 ④発行スケジュール ⑤広告掲載（予定数、募集方法） ⑥ページ構成案
(3) 類似事業取扱実績に関する資料	類似事業取扱実績が分かるもの

※事業者名を記載しないこと

9 事業者選考（プレゼンテーション）の実施

(1) 実施日	令和 7 年 6 月 30 日（月） ※参加者の時間割については、参加申請書受理後、別途連絡する。
(2) 実施場所	横須賀市小川町 16 番地 横須賀市役所はぐくみかん 5 階会議室 4
(3) 実施時間	1 事業者あたり 30 分程度（質疑応答時間を含む）
(4) 選考方法	次の評価項目・配点により総合的に評価し、事業者を選定する。 ①運営体制 …………… 20 点 ②企画提案 …………… 30 点 ③デザイン …………… 30 点 ④広告 …………… 10 点 ⑤類似事業取扱実績 … 10 点
(5) 選考結果	令和 7 年 7 月 1 日（火） 全ての参加事業者に当落の結果ならびに採用事業者名をメールで通知し、市ホームページで公開する。

10 協定書の締結

協働発行事業者として選考された者は、市と「横須賀市子育てガイド 2026／2027」の発行に関する協定（別紙案のとおり）を締結するものとする。

11 その他

- (1) 企画提案書類は 1 参加者につき 1 件限りとする。
- (2) 提出を受けた企画提案書類は返却不可とする。
- (3) 企画提案書類の作成及びプレゼンテーション参加に要する経費は、すべて応募者が負担する。
- (4) 本案件に関する情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。